

65歳以上の方の介護保険料

令和6年度から令和8年度の介護保険料額は、角田市における要介護認定者や介護サービス利用見込み・総費用等に基づき算出されております。

令和7年度の介護保険料額は、賦課期日の世帯構成による世帯員の市町村民税の課税状況と合計所得金額等に応じて、下表のとおり、段階別に決まります。

●令和7年度介護保険料

所得段階	対象者	1か月あたりの保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万9千円以下の方	1,653	19,800
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9千円超から120万円以下の方	2,813	33,700
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	3,973	47,600
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9千円以下の方	5,220	62,600
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9千円超の方	5,800	69,600 (基準額)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,960	83,500
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	7,540	90,400
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	8,700	104,400
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円420万円未満の方	9,860	118,300
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	11,020	132,200
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	12,180	146,100
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	13,340	160,000
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	13,920	167,000

※合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、所得控除をする前の金額。ただし、長期・短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合は、特別控除後の金額、また、第1～5段階の人は、公的年金等に係る雑所得を控除した金額を用いる。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用いる。